※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分

法人名		法人番号											
		事業年度	令和		年		月		日から				
			令和		年		月		日まで				

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の２第１項第１号・第３号に掲げる事業）

１．付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表５の２の２㊸又は別表５の３⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表２㉘若しくは下表３㉚又は別表５の２の３②、別表５の２の３㉒若しくは別表５の２の３㉟	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表５の２の２㊹又は別表５の４③	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表５の２の２㊺又は別表５の５③	③		⑫×⑬/12	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①＋②＋③	④		控除額計 別表５の２の３⑫、別表５の２の３㉚若しくは別表５の２の３㊺又は別表５の２の４⑩	⑮		
単年度損益 第６号様式㊽又は別表５㉔		⑤		差引 ⑭－⑮	⑯		
付加価値額 ④＋⑤		⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰		
収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 ①／④		⑦	％	⑯のうち1,000億円を超え5,000億円以下の金額 ×50/100	⑱		
雇用安定控除額の計算	④×70/100	⑧	兆 十億 百万 千 円	⑯のうち5,000億円を超え１兆円以下の金額 ×25/100	⑲		
	雇用安定控除額 ①－⑧	⑨		仮計 ⑰＋⑱＋⑲	⑳		
雇用者給与等支給増加額 別表５の６㉞又は別表５の６の２㉙		⑩		国内における所得等課税事業に係る期末の従業者数	㉑	人	
課税標準となる付加価値額 ⑥－⑨－⑩		⑪		国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業者数	㉒		
				計 ㉑＋㉒	㉓		
				課税標準となる資本金等の額 ⑳又は⑳×㉑／㉓若しくは⑳×㉒／㉓	㉔	兆 十億 百万 千 円	

２．資本金等の額の明細

区分		期首現在の金額 ㉕	当期中の減少額 ㉖	当期中の増加額 ㉗	差引期末現在の金額 ㉘（㉕－㉖＋㉗）
資本金の額又は出資金の額	1	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	2				
法人税の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	3				
期中に金額の増減があった場合の理由等					